



令和7年5月2日

四街道市長
鈴木陽介様

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
東関東支店 支店長 酒井洋平

改善計画書

弊社が雇用し、こどもルームに補助員として配置した者1名が、令和7年4月2日に利用児童の頭を本で叩き、及び大声で威圧的に利用児童を叱責したことについて、以下の事項に対する措置および当該行為の再発を防止するための措置を報告いたします。

- ① 基準条例第6条第2項の規定に則り、こどもルームの従事者全員に対し、児童の人権について更なる周知を実施し、及び巡回支援の強化等により当該権利に配慮するよう指導監督すること。

対応内容・改善策

- (1)不適切な保育を行った該当職員に対して、4月3日より出勤停止措置。

以後弊社の学童保育事業への従事はさせていない。

- (2)児童の人権に配慮し、一人一人の人格を尊重するため、4月7日に本社から

「こどもの権利と安全を守るための15ヶ条」の通達を全現場に配信。

再発防止および全体的な保育の質の向上を目的として、所属職員に対する指導および注意喚起を実施している。

- (3)4月8日に「児童虐待の抑止について」の研修を全職員で視聴し、自身の業務を

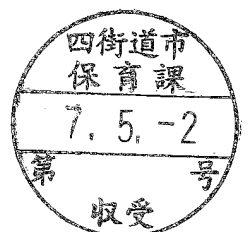
改めるように指示。4月17日までに全職員の研修受講を確認済み。

その後、支店長、営業所長、エリアマネージャーによる現場巡回にて

全職員が指導内容を把握しているか確認中であり、5月末まで継続する。

6月以降は、統括責任者の巡回支援により指導監督を継続する。

- (4)保護者および利用者へ適切な説明を実施するため4月25日に弊社HPにて本件を公表し、市内全現場に担当課と連名で通知文を掲示。



- ② こどもルームの従事者を採用するにあたっては、基準条例第8条の要件について特段の注意をもって確認すること。

対応内容・改善策

- (1)現在勤務している全職員を対象にアンケート形式で児童対応のテストを実施。

弊社全職員対象に4月24日から実施しているが、四街道市内で勤務する職員については、4月28日までに全員が回答を完了。正解率98.4%。

誤回答が多い項目については該当する研修ツールを用いて、5月2日までにエリアマネージャーが再度指導を行う。

- (2)本アンケートの結果は、児童対応に向けた職員研修の内容改善などに活用していく。

今後の職員採用については、これまでの面接だけでなく、このアンケートを適性試験として実施し、全問正解者以外は入社決定前に研修および再試験を実施する。

試験に合格できない応募者は採用しないことをルール化する。

- ③ 基準条例第9条第2項の規定に則り、こどもルームの従事者全員に対し、直ちに虐待等の不適切な行為を防止するための研修等を実施すること。

対応内容・改善策

- (1)本部指導員による研修実施

4月23日、25日に児童に対しての接し方について本部指導員による研修を実施し、2日間で126人中116名が受講。尚、研修に参加できなかった10名については5月2日までに支店長、営業所長、エリアマネージャーと統括責任者が研修を実施する。

- (2)今後の研修計画

5月中に4月23日、25日に実施した内容とは異なる研修を実施。

市内に従事する全職員を対象とし、この1カ月間の振り返りや改善した取り組みを各現場から吸い上げ、好事例や課題を共有する。研修終了後にはアンケートを実施し、研修を通じて学んだことや今後の児童福祉事業への意欲を高める目的で実施する。

以後も、虐待等の不適切な行為を防止するための研修等を適宜実施していく。

この度は多大なるご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

今回の反省を生かし再発防止措置を継続して実施していくと共に児童福祉事業に

従事する者として相応しい人間性、倫理観を備えた人材を育成して参りますので、
何卒、宜しくお願い申し上げます。